

TPP が北海道の中小規模農家に 与える影響

2012274 流みゆき

平成 27 年度提出

目次

はじめに	1
第1章 本研究に関わる問題意識	1
1-1 TPP が日本の農業に与える影響と問題解決の方向性	2
1-2 先行研究に対する考察	3
1-3 問題意識と研究目的	4
1-4 中小規模農家の定義	4
第2章 北海道の農業と農家の概況	5
2-1 北海道農業全体に対する影響	5
2-2 中小規模農家の農業経営	6
第3章 TPP の影響試算—野菜を中心に—	8
第4章 中小規模農家の経営分析—A農家の事例—	10
4-1 ヒアリング調査	10
4-2 アンケート調査	14
第5章 考察	15
おわりに	17
参考文献	18

はじめに

2010年の秋ごろから TPP という言葉が世間を騒がせるようになった。TPP とは「環太平洋経済連携協定¹」と呼ばれる貿易協定で、FTA（自由貿易協定）の一つである。この協定の土台になっているのはブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4か国が結んで発行した P4 協定（2006年3月に発行）というものである。その後アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダの7か国がこの協定に参加することを希望し、交渉が始まった。日本は2013年7月23日から TPP の交渉に参加した。2015年10月5日には TPP の交渉に参加する12か国によって共同記者会見が開かれ、交渉が大筋合意に達したとする声明が発表された。

TPP は輸入品にかかる関税を全面的になくし完全な自由貿易を目指すもので、特に日本の農業問題に大きくかかわってくる。日本の農産物の関税はアメリカや EU に比べると高い水準にある。しかし日本では農産物の輸入の自由化を大きく進めており、食料自給率（カロリーベース）は40%にまで落ちている。関税を高くしたりして守っている品目は、米、乳製品、でんぷん、粗糖など、食料安全保障のためや地域経済を維持するために欠かせない品目なのである²。

TPP 交渉の結果、すべての農林水産物の81%にあたる1885品目の関税を最終的に撤廃する。野菜はすべて関税撤廃。全農産物の51%が TPP の発行時に即時撤廃される。米をはじめ関税を残す品目も低関税輸入枠の設置や関税削減を受け入れており、関税撤廃率以上の市場開放となる。この大規模な市場開放には農業関係者のなかでも「予想外」との声がでていいる。TPP が大筋合意に達した今、その影響の細かい分析をすることや、日本の農業の現状を踏まえて今後の方針や制度を考えていくことが非常に重要な段階にきているのである。

第1章 本研究に関わる問題意識

本章では TPP が日本の農業にどのような影響をもたらすのか、そしてその問題解決の方向性についてどのようなことが考えられているのかについて、先行研究から得られた示唆や政府の考えを整理する。その上で本論文の研究目的を明らかにする。

¹ Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement

² 石田（2011年）p6。

1-1 TPP が日本の農業に与える影響と問題解決の方向性

(1) 農業生産への影響

2010年11月に農林水産省が公表した試算がある。この試算は現在適用している関税率が10%以上で、国内生産額が10億円以上の19品目について、関税を撤廃した場合にどうなるかを試算したものである。それによると、農業生産額は年間4兆1000億円減少すると見込まれた。これは現在の農業生産額(2013年で8兆5948億円)が約半分に減ってしまうという膨大な影響になる。品目別の影響額が多い順に並べると、図表1のようになり、米と畜産への影響が極めて大きなものとなることが予想された。

図表1 TPP参加による国内農業への影響

米	1兆9700億円
豚肉	4600億円
牛乳乳製品	4500億円
牛肉	4500億円
鶏肉	1900億円
鶏卵	1500億円
甘味資源作物	1500億円

資料:内閣官房(2010)『EPAに関する各種試算』

これらの試算は日本がTPPで関税をすべて撤廃し、それに伴う対策を何も講じなかった場合の影響を試算したものである。

TPPの大筋合意を迎えた現在、政府による影響予測が改めて行われているものの、「影響は限定的」や「長期的に国内の価格が下がる可能性がある」という表現にとどまっている。

(2) 農業の多面的機能の喪失³

農業は農産物を供給するだけでなく、農産物の生産と同時に様々な機能を果たしており、農村に住む人々だけでなく都市に住む人々も含めて国民全員がその恵みの恩恵にあずかっている。そのことを「農業の多面的機能」と呼んでいるが、それは①食糧安全保障の機能、②水資源の管理と国土の保全、③自然空間の提供と文化の継承といったものである。農林水産省の影響試算(2010年11月)によれば多面的機能の喪失を貨幣に換算した場合、年間3兆7000億円という巨額になる。これらの多面的機能は、農業生産という機能と同時に提供されていることを忘れてはならない。日本の農産物が外国の農産物との競争に負け衰退してしまえば、農業の多面的機能も喪失してしまうのである。

(3) 地域経済や雇用への影響⁴

農業生産が縮小すると農産物を加工する産業や流通する産業などにマイナスの影響が出る。また、肥料・農薬・農機具など、農業生産資材を供給する産業にも影響が出る。さらにこのようなことの結果、地域経済が落ち込むとその地域の消費が減退して、小売業やサービス業など、広い範囲の業界が不振になり、地域の雇用にも影響が出る。

³石田(2011年) p22~25。

⁴石田(2011年) p44~46。

農林水産省では産業関連分析という手法を使って、関税が撤廃された場合に農業の関連産業を含めた経済全体にどのような影響が出るのか試算した（2010年11月）。その結果、農業と関連産業との合計でGDPが7兆9000億円減少、これは日本のGDPの1.6%にあたる。この結果、340万人の雇用が失われることが予測される。

（4）農業の大規模化と6次産業化⁵

自民党は2015年11月17日に開いた農林関係会合で、TPPに関する農業対策を決定した。農業対策2本柱の一つに「成長産業化に向けた農業の体質強化」を掲げ、農地の大規模化や国産ブランド品種育成、輸出促進策について、盛り込んだ。そして2015年11月20日に発表した『TPP（環太平洋パートナーシップ）に関する総合的な政策対応に向けた提⁶』では、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進する。具体的には産地と外食・中食等が連携した新商品開発、訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進を推進する。という内容が盛り込まれた。このようにTPPに負けない強い農業を目指すにあたり、農業の大規模化と6次産業化が求められているのである。

1-2 先行研究に対する考察

1-1で示したように、TPPが日本の農業に与える影響として①生産額の減少、②農業の多面的機能の喪失、③地域経済や雇用への影響というのがあげられる。このように日本全体にどれくらい影響があるのかは多くの書籍等で議論されている。しかしながら地域によって、あるいは個々の農家によって受ける影響の程度が違うと考えられる。その中でも特に中小規模農家はコストや所得について厳しい現状があるため、TPPによる影響を大きく受けるのではないかと考えられる。TPPが大筋合意に達した現在、改めてさらに細かな影響分析が必要なのではないかと考える。

また、農業の大規模化と6次産業化が問題の解決方法として考えられている。しかしながらこれらの方向性は日本の農業の現状に合っているのだろうか。多くの中小規模農家が大規模農業に転換すれば、超大規模な諸外国とまっとうに戦えるとは考えにくい。そして、6次産業化が農家の成功を導くのかは疑問である。確かに6次産業化で成長していける農家はいるはずであるし、すべては否定しない。しかし、現状として6次産業化に帰路を見出すことは多くの農家ができることではないと考える。

⁵ 1次産業と2次産業、3次産業との有機的・統合的結合を図り、農業者が他産業の事業者と連携しながら生産から加工、流通、販売まで手掛けること。

⁶ 自由民主党HPに掲載。

1-3問題意識と研究目的

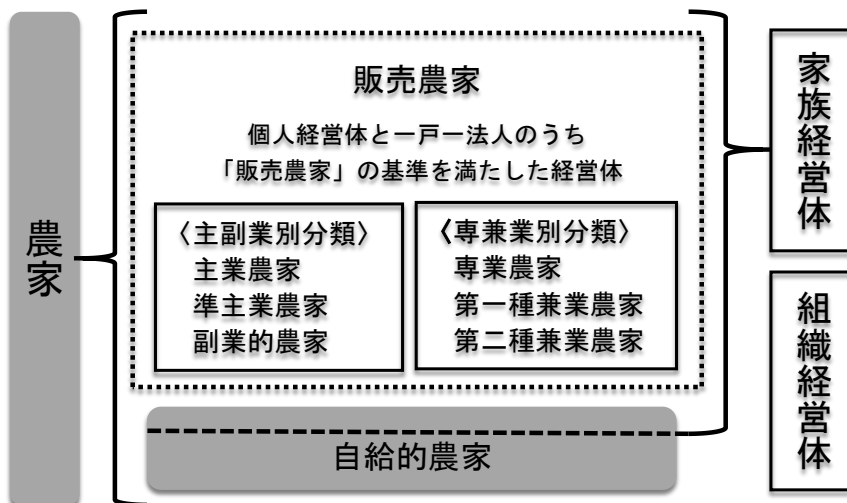
先行研究では中小規模農家に限定した影響調査や議論が十分にされていない。そのため本論文では中小規模農家を研究の対象に定めたいと思う。中小規模農家が TPP によって受ける影響を分析し、また、問題の解決方法として大規模化や6次産業化が現状に合っているのかを分析していく。分析の対象とする地域は北海道に限定する。なぜなら北海道の農業は産業としての位置づけが大きく、経済に与える影響は非常に大きい。北海道農業は全国に比べても大規模農家の存在が大きいものの、未だ中小規模農家も多数存在し、それらの農家が北海道の農業の支えとなっているのも事実である。また、影響分析をするにあたって経営学の視点を盛り込んでいく。先行研究やすでに発表されている影響試算では数値での影響分析となっている。これでは農業の実態が見えてこない。農業の経営が一体どのようなものなのか、その世界をみてこそ実態に伴った価値のある分析ができると考える。

したがって、本論文の問題意識は、北海道の中小規模農家の現状や経営力を数値的な経済学の視点からだけでなく、より実態の伴った研究をするために、経営学の視点をを用いて分析する。そして中小規模農家が TPP によって受ける影響や大規模化・6次産業化の困難性を示唆する、である。

1-4中小規模農家の定義

製造業、小売業、サービス業において資本金の金額や従業員の数によって中小企業と大企業の分類がされている。しかしながら農業についてはこのような規模に関する定義がない。本論文では平成 27 年 6 月に農林水産省北海道農政事務所が公開した「北海道農業の概要 グラフで見る北海道農業のすがた」の内容に「中小規模の経営体（20 ha未満）」という記載があることと、図表2のような農業区分に基づき、北海道の中小規模農家を経営耕地面積が 20 ha未満であり、家族経営体の販売農家を「中小規模農家」と定義付ける。

図表2 農業経営体と農業区分



資料:筆者作成

第2章 北海道の農業と農家の概況

2-1 北海道の農業

(1) 概要

北海道の経済活動において農林水産業が占める割合は3.8%で、農業だけで見ても2.9%あり、全国と比べて高い割合となっている。農業産出額は10,705億円で全国のおよそ12%を占めており、全国一位の金額である。この約1兆円の農業産出額は20兆円程度で推移している北海道経済にとって5%ほどであるが、農業に関連する食品産業に加えて農業機械、肥料、農薬、農業資材それらの流通を考えると重要性は大きくなる。農業は北海道にとって重要な産業であり農業無くしては食品製造業等の存続はない。また北海道の農業は北海道のみならず日本の食糧生産にとっても重要な位置付けになっているのである。

(2) 農業構造の動向

① 農家戸数と農業就業人口の減少

農家戸数と農業就業人口などの推移を図表3に示した。平成7年から平成26年までの19年間に7万4千戸から4万戸へと46%減少した。これほどまでに農家戸数が減少したのは単に高齢による離農だけではないだろう。農業就業人口についても同様で、農家の将来に懸念がもたれる。

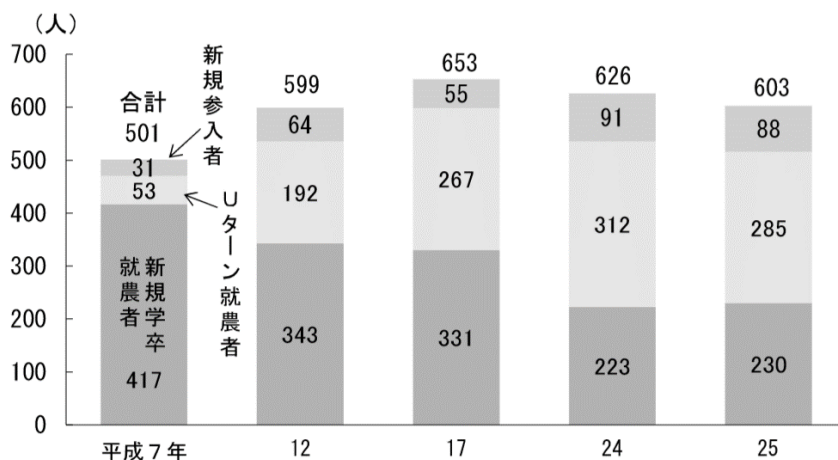
図表3 北海道の農家戸数と農業就業人口(販売農家)

区分	H7	H12	H17	H24	H26
農家戸数(千戸)	74	63	52	42	40
主業農家	55	45	38	31	28
準主業農家	6	5	3	2	2
副業的農家	13	13	11	9	10
農業就業人口(千人)	174	152	131	107	102
65歳以上率(%)	25.2	31.2	34.1	34.6	37.2

資料:農林水産省「農業センサス」ほか

農家の人口減少を食い止めるのは新規就農しかない。図表4に推移を示した。新規学卒就農者については、平成7年の417人以来減少傾向にあり、平成25年には230人まで下がった。一方、Uターン就農者は平成7年の53人から平成25年の285人まで増加傾向にある。新規参入者も同様に31人から88人まで増加している。構成人数は変化しても合計としては600人前後で推移しており、期待通りの増加とは言えない。

図表4 新規就農の推移(北海道)



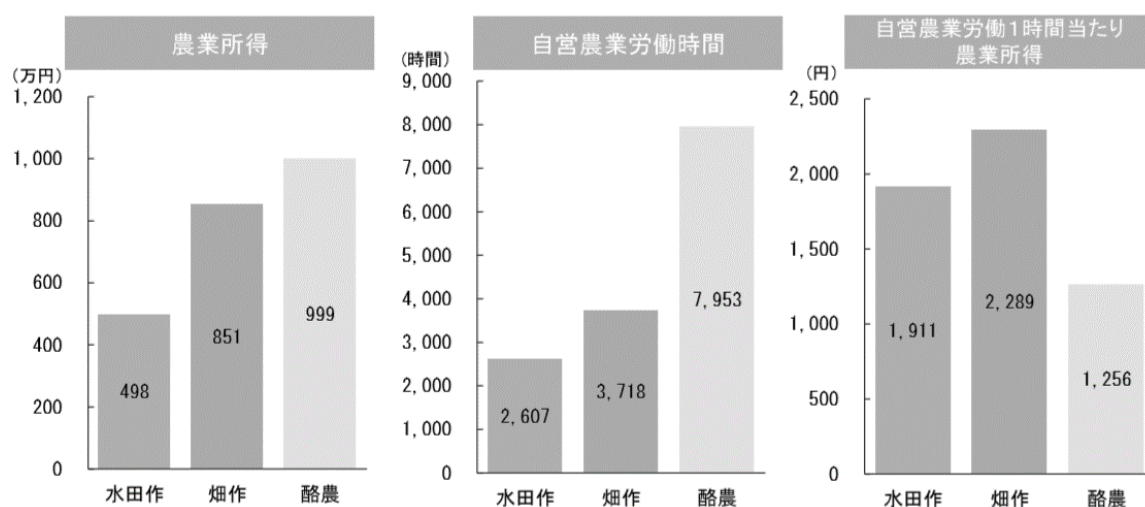
資料:農林水産省 北海道農政事務所「北海道農業の概要 グラフで見る北海道農業のすがた」

2-2 中小規模農家の農業経営

① 営農類型別の経営概要

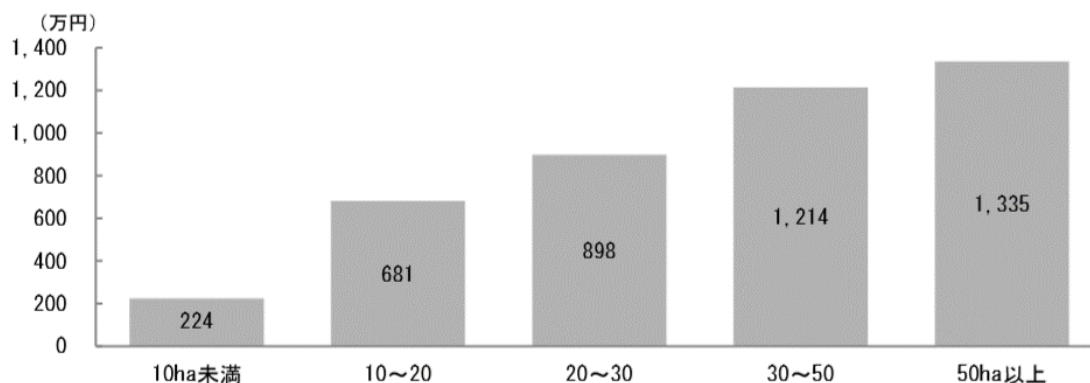
図表5は北海道の販売農家1経営体あたりの農業所得等を表したものである。畑作と酪農では農業所得が800万円を超えている。酪農は所得が高いものの労働時間が長く畑作の2倍、水田作の3倍の労働時間を要している。経営耕地面積別の農業所得は図表6のようになり、中小規模経営体である10ha未満の経営体は224万円、10～20haの経営体は681万円の所得になっている。耕地面積の規模が拡大するにつれて所得も大きくなっている。

図表5 北海道農家の農業所得と労働時間



資料:農林水産省 北海道農政事務所「北海道農業の概要 グラフで見る北海道農業のすがた」

図表6 経営規模別農業所得



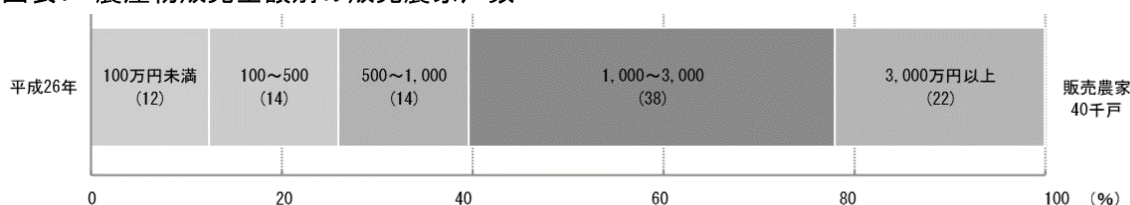
資料:農林水産省 北海道農政事務所「北海道農業の概要 グラフで見る北海道農業のすがた」

② 農産物販売金額と中小規模農家

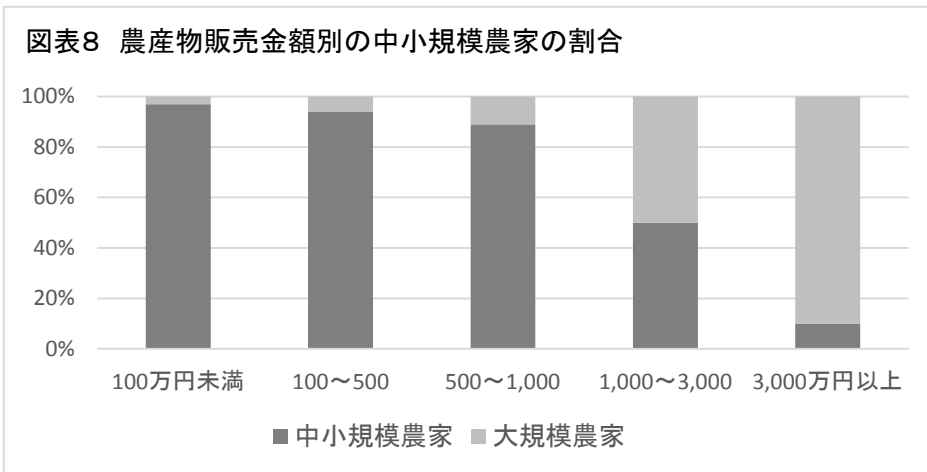
図表7は農産物の販売金額と販売農家の割合を表したものである。販売農家4千戸のうち販売金額が1,000~3,000万円の農家の割合が最も多く、33%を占める。次に多いのが3,000万円以上の農家で、22%を占めている。この図のグラフはすべての販売農家を対象にしたものであるが、中小規模農家だけをピックアップすると割合はどうか。農産物の各販売金額に対する中小規模農家の割合を計算するため、販売金額別の中小規模農家の割合を2010年世界農業センサスの統計表を用いて計算した。図表7の数値は2014年のものであるのに対して、資料の関係から2010年の農業センサスの数値を使ったがおおよその割合は当てはまると考える。計算の結果をグラフ化したものが図表8である。販売金額が100万円未満の販売農家うち97%、100~500万円のうち94%、500~1,000万円のうち89%、1,000~3,000万円のうち50%を中小規模農家が占めていることが分かった。そして販売金額が3,000万円以上の中小規模農家の割合は10%であった。

このように、平均規模の大きい北海道農家においても、販売金額3,000万円の農家を除けば、中小規模農家の割合が高く、中小規模農家は北海道農業の重要な担い手であるといえよう。

図表7 農産物販売金額別の販売農家戸数



資料:農林水産省 北海道農政事務所「北海道農業の概要 グラフで見る北海道農業のすがた」



資料:筆者作成

第3章 TPP の影響試算—野菜を中心に—

(1) 北海道農業全体に対する影響

2013年3月に北海道農政部は「関税撤廃による北海道農業等への影響試算」を発表した。それによると北海道の農産物の生産減少額は4,762億円で、試算の対象となった品目は関税率10%以上かつ道内生産額10億円以上の農産物12品目(米、小麦、てん菜、でんぷん原料用馬鈴しょ、小豆、いんげん、乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、軽馬種)である。ただしこの試算には中小規模農家の減少額がないため、ここでは北海道の生産減少額合計から中小規模農家の耕地面積の割合をかけて、その減少額を試算した。中小規模農家の減少額は952億年に達し、総減少額の約2割を占める結果を得た。

(2) 野菜・果樹に対する影響

TPPが大筋合意に達したあと、政府は影響の予測を改めて行っている。それによると、多くの品目、特に野菜では影響は限定的との見方や、特段の影響は見込みがたいという分析がなされた。野菜はもともと関税が低いことや、外国産の作物とのすみわけができていと考えられるからだ。しかしながら、2015年11月2日にJA長野県グループはTPPの影響で県内の農産物の生産額が年間392億円減少するとの独自試算を発表した。同県は影響が限定的とされる野菜、果樹が主力にもかかわらず、農産物産出額2,832億円(2013年)の14%近くを失う計算である。野菜については米生産などからの作目移動の影響を把握している。北海道においてもこのような作目移動が十分考えられるため、JA長野グループが用いた算出方法を使用して、北海道の野菜の生産額減少を試算した(図表9)。

〈計算方法〉

野菜について、米生産などからの作目移動の影響を把握するため、米と当該品目との相対価格が1%上昇したときの供給増加率を品目ごとに求め、関税撤廃により米価が51%、野菜価格が3%下落することによる野菜/米の相対価格の上昇(98%)による野菜などの生産減少額を計算した。

供給増加率(%)の数値について、8品目は長野県が推定したものを使い、その他の品目については、野菜全体について全国のデータで推定された0.21を使用した。価格下落率(価格伸縮性)(%)についても長野県が推定したものを使用した。価格伸縮性が非常に大きい一部の品目では計算上は生産額が100%減少となっている点は過大推定である。

農業産出額の数値は農林水産省の統計データを用いて、平成23年~25年の北海道の農業産出額の平均値を出した。農業は気候などによって産出額の変動があるため、数年間の産出額を平均するほうが適切と考えたためである。

図表9 TPP 影響試算(野菜)

単位：億円

品目	産出額	関税撤廃後の生産額	生産額減少額
ば れ い し ょ	619	43.1863	575.8136
玉 ね ぎ	445	127.7760	317.2239
ト マ ト	193	184.8152	8.1847
に ん じ ん	167	0.0000	167.0000
だ い こ ん	112	0.0000	112.0000
ス イ ー ト コ ー ン	94	94.0000	0.0000
ね ぎ	76	53.2561	22.7438
ブ ロ ッ コ リ ー	71	0.0000	71.0000
大 豆	63	63.0000	0.0000
ア ス パ ラ ガ ス	44	43.7894	0.2105
ほ う れ ん そ う	35	33.0241	1.9758
き ゆ う り	33	16.9707	16.0292
キ ャ ベ ツ	33	0.9957	32.0042
レ タ ス	22	16.5087	5.4912
は く さ い	19	5.1010	13.8989
に ら	18	7.7904	10.2096
も や し	16	15.8285	0.1714
さやいんげん(未成熟)	15	11.5500	3.450
ピ ー マ ン	14	7.0906	6.9093
合 計	2,089	724.6827	1,364. 3137

資料：筆者作成

第4章 中小規模農家の経営分析—A 農家の事例—

4-1ヒアリング調査

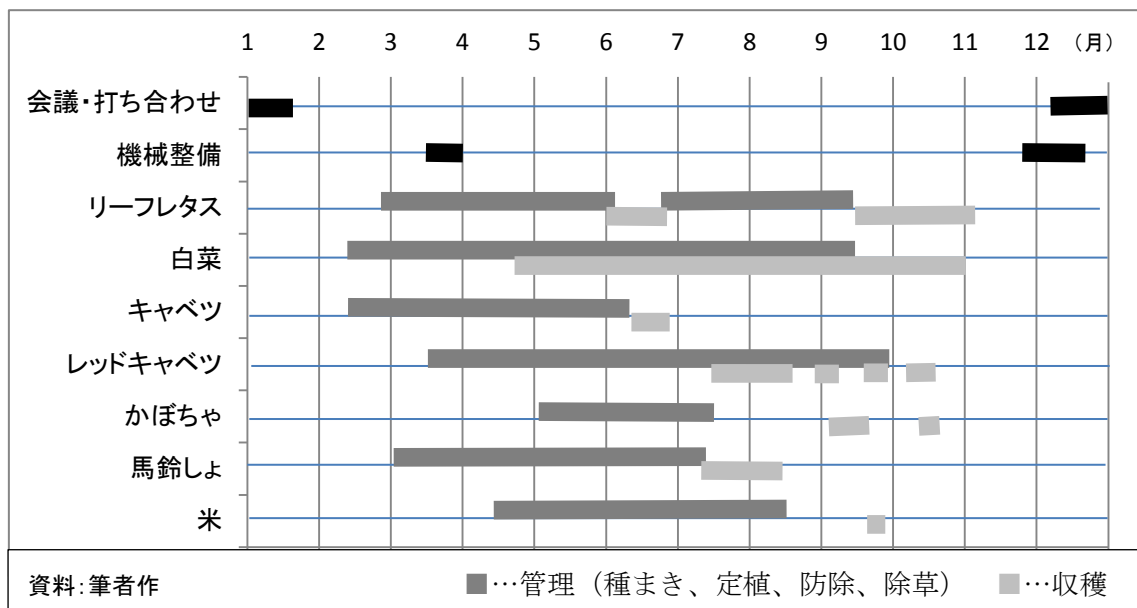
ここで、中小規模農家の経営の実態を把握していきたい。今回、北海道伊達市で農業を営んでいる A 農家から協力を得て、数回にわたってインタビュー調査を行った⁷。伊達市は農業が盛んな地域で、また道内の平均に比べて中小規模農家の割合が多い地域でもある。A 農家は野菜農家で経営耕地面積は約 11ha、家族経営の販売農家であり、筆者が定めた中小規模農家の定義に一致する。

(1) 1年間の農作業

A 農家ではリーフレタス、白菜、キャベツ、レッドキャベツ、かぼちゃ、馬鈴しょ、米を栽培している。この7品目について、1年間の中でどの時期にどのような作業を行っているのかを図表 10 にまとめた。加えて、会議・打ち合わせの時間と機械整備の時間も表記した。作物収穫の時期は品目によってある程度のばらつきが見られ、時期が重ならないようになっている。種まき、定植、防除、除草は「管理」としてひとくくりにまとめた。これらは天候によって行う時期が変わってくるからだ。

農家にとって会議・打ち合わせの時間も非常に重要な仕事である。主に農作業が終わった 12 月から 1 月下旬にかけて行われる。具体的には、取引業者と 2 回ほど集まり、「反省会。問題点を出す」→「懇親慰労会で情報交換」→「取引業者の要望等を取り入れながら次年度の作付け計画を考える」という流れで会議を行う。作付け計画が完成したら、講習会に参加し、そこで新品種、新農薬、肥培管理の知識、他産地の情報などを得るのである。

図表 10 一年間の農作業



⁷ 日時：2015年10月31日、2015年12月11日、2015年12月14日

(2) 労働時間

A 農家の労働力は親子3人、パート従業員1人の計4人からなる。一年間の労働時間はそれぞれ1953時間、1180時間、1110時間、910時間である。さらに月ごとの労働時間の詳細を図表11に示した。5月から9月にかけて労働時間が集中している。

また、A 農家ではレッドキャベツの収穫を業者委託しており、それに費やされる時間は70時間ほどである。馬鈴しょの収穫に関しても業者が作業する契約になっており、時間の内訳は、

$16(\text{人}) \times 8(\text{時間}) \times \{4.5(\text{収穫日}) + 4.5(\text{調整日})\} = 1152 \text{ 時間}$ (一人当たり144時間) となっている。

図表11 一年間の労働時間

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計 (h)
a	20	105	120	240	240	240	240	240	220	180	60	30	1935
b	—	20	80	100	200	180	130	170	140	120	40	—	1180
c	—	20	80	100	180	180	130	170	140	90	20	—	1110
d	—	—	32	93	88	151	116	154	125	115	36	—	910

※ a…世帯主(男性) b、c…専従者(女性) d…雇人(女性)

資料:筆者作成

ここで重要なのがパート従業員の存在である。近年の傾向から農業の労働力の確保は非常に困難な状況になっている。パート従業員の労働時間は他の人に比べて短いとはいえ年間910時間にのぼる。パート従業員がいなくなってしまう時にA 農家3人で現状維持するためには1人当たり303時間もの労働時間が増えてしまい、これでは限界を超えてしまう。

(3) 土地面積と生産品目の変遷

A 農家が農業を始めた昭和 50 年から現在に至るまでの土地面積と生産品目の移り変わりをまとめた(図表 12、13)。農地面積はおよそ 2 倍に増加した。生産品目数は最初 20 品目あったものが減っていき、平成 7 年ごろからは 7 品目程度に維持されている。品目名については、昭和 50 年は豆類が中心であったが、それから野菜中心に切り替え、平成 7 年から白菜を主力にし、現在ではリーフレタスを中心とした生産を行っている。というように、主力品目は時期によって変化している。

図表 12 土地面積の推移

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H15	H16	H24	H27 現在
畑(ha)	5.5	6.1	7.1	7.65	—	8.55	9.45	10.05	15.5	11.11
田(ha)	0.5	—	—	—	0.3	—	—	—	—	0.3

※「—」は継続を表す。

資料:筆者作成

図表 13 生産品目の推移

時期	S50～	～H5	H7～	H19～H27 現在
品目数	20	12	7	7
品目名	豆類 4 品目。 大根、きゅうり、きぬさやなどの野菜。 米	カリフラワー、ブロッコリー、ターツアイ、レタス、キャベツ、白菜、ピーマン、甜菜、小豆、小麦、米など	白菜、レタス、キャベツ、甜菜、小豆、小麦、米	リーフレタス、白菜、馬鈴しょ、キャベツ、レッドキャベツ、カボチャ、米

※太字は主力品目

資料:筆者作成

(4) 財務面

①収入について

農家の主な収入は農産物の販売によって得られる。各品目の作付面積と収穫量、そしてそれらの販売金額の合計を図表 14 に表した。販売金額をみると、リーフレタス、白菜、馬鈴しょが A 農家の主力品目となっている。1a 当たりの販売金額はリーフレタスが一位で、非常に重要な品目となっている。

ほかにも助成金や奨励金等のいわゆる補助金も収入源となっている。例としては、肥料早期予約奨励金や肥料重点銘柄奨励金、農業基盤整備促進事業助成金といったものがある。A 農家では 5 項目の助成金や補助金が収入の一部となっている。

図表14 作付面積・収穫量・販売金額

	リーフ レタス	白菜	キャベツ ※	南瓜	馬鈴しょ	米	合計
作付面積 (a)	345	304	70	110	280	32	1,141
収穫量 (kg)	69,600	103,915	30,240	—	84,210	1,728	
販売金額 (円)	12,376,223	3,748,793	1,592,758	1,069,686	3,965,082	405,000	23,157,542
1a 当たり 販売金額	35,873	12,332	22,754	9,724	14,161	12,656	

資料:筆者作成

※レッドキャベツを含む

②経費について

農業には多くの経費がかかる。イメージしやすいのは農業資材や機械といったものであるが、実際には、租税公課、種苗費、肥料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、修繕費、動力光熱費、作業用衣料費、農業共済掛金、減価償却費、荷造運賃手数料、雇人費、利子割引料、地代・賃借料、土地改良費、福利厚生費、接待交際費、委託販売手数料、雑費というような分類がなされている。これらの経費を合計するとおおよそ1700万円となり、農産物販売金額の70%以上が経費となっているのである。

③経費削減努力

上記の②で農業経営には膨大な経費がかかることが分かった。では、この経費を削減するために、中小規模農家はどのような努力を行っているのだろうか。

A農家に経費削減努力を聞いたところ、「農業機械を長く使う。」という返答があった。例えば、トラクターの耐用年数は8年ほどとなっているが、整備をきちんと行い、大切に使うことで使用期間を延ばしているのである。A農家では約40年使っているトラクターも数台あるという。耐用年数の約5倍を使用するということは大きな経費削減となる。トラクターのような高価な機械であればなおさらである。

しかしながらその他には特別経費削減をしていないということであった。いい作物を作るためには肥料や農具、諸材料といった経費を減らすことは難しいと言える。経費を先減する方法として、面積当たりの収穫量を増やすということが考えられるが、これは品種改良の役割が大きく、農家一戸一戸が行えるものではない。このように農業は外部機関が果たす役割もまた大きいのである。農作業の効率化についても同じことが言える。効率化を進めるにあたって重要になるのは機械の進化ではないだろうか。現在、無人の

トラクターが畑を耕作するような技術の開発も進んでいるが、それもやはり農家自身の力ではできないのである。

4-2 アンケート調査

A 農家が住んでいる地域で、農地再編整備事業の方向性を検討するために農地についてのアンケートがとられた（図表 15, 16）。対象農家は 236 戸で、農家個別聞き取りにより 220 戸(回収率 93%)の回答が得られたものである。

① 現在、営農上困っていること

101 戸の農家が「困っている」と回答しており、調査農家の面積ベースで 74%に及ぶ。

図表 15 現在営農上困っていること(重複回答有)

	ほ場が 分断	区画が 狭小	傾斜が きつい	石礫が 多い	排水 不良	用水路 不備	排水路 不備	耕作道 不備	回答 農家計	調査 農家計
戸数(戸)	39	41	34	42	36	11	10	3	101	220
面積(ha)	525	449	404	464	498	86	95	50	997	1,346

※面積は調査農家の地域経営面積。

資料: 国営緊急農地再編整備事業の概要

② 今後 10 年を目処とした農業経営規模

現状維持が 73 戸と最も多く、「縮小+離農予定者+無回答」の 416ha となっている。拡大農家が 24 戸、355ha、平均戸当たり面積が 14.8ha で、かつ野菜地帯であることを考慮すれば農地移動は収まらず、多くの農地が耕作放棄地化する恐れがある。

図表 16 将来の経営規模

	規模拡大	現状維持	規模縮小	離農予定	回答なし	合計
戸数(戸)	24	73	23	62	38	220
地区内面 (ha)	355	573	166	192	58	1,346

資料: 国営緊急農地再編整備事業の概要

現状維持の理由は、「労働力に余力がない」、「家族経営では労働力に限界」が段違いに多く、労働力不足の深刻さが分かる。規模拡大するのに希望する農地は「条件の良いほ場を希望する」が最も多く、むやみに農地を広げるよりも条件の良いほ場を求める傾向にある。規模縮小の理由は「高齢のため売却したい」が最も多い。

2つのアンケートから、現段階では農地の整備が不十分であり、効率性やコストダウンを考えた規模の拡大はしにくい状況といえる。

第5章 考察

TPPによるA農家への影響を分析する前に、まずA農家の経営状況を簡潔に整理しておこう。第4章で明らかにしたように、A農家は労働力などの制限を受けながら、長期にわたって経営の合理化を図ってきた。その主な取り組みとして、①農地面積の拡大、②生産品目の調整があげられよう。なかでも生産品目の調整が重要であり、限られた農地を最大限に利用するために、生産品目を減らし、また単価の高いリーフレタスを主力品目にしてきた。他方、それでも7品目の生産を維持し、リーフレタスだけに専業しない理由は、リーフレタスの生産は比較的に手間がかかり、労働力の制限から需要が安定的でそれほど手間のかからないほかの野菜とあわせて生産したほうが合理的であるからと考える。言い換えれば、A農家のような、ある程度の多品種生産を維持しながら主力品目を育てていくという生産方式はほかの中小規模の野菜農家にも共通する可能性が高いと考えられる。この基本的な特徴を踏まえて以下ではTPPによる影響を検証してみよう。

(1) 生産額の減少から受ける影響

第3章で行ったTPPによる影響試算では、影響が限定的と考えられている野菜でも生産額の減少の試算結果が出た。ここでA農家の販売金額がTPPの影響によってどれくらい減少するのかを第3章で求めた計算結果を使用しながら考えていきたい。A農家の生産品目のうち、白菜、馬鈴しょが第3章で計算した品目とかぶっている（キャベツについてはレッドキャベツが含まれているため、除外した。）。元々の生産額から減少した生産額の割合は、白菜73.1524%の減少、馬鈴しょ93.0232%の減少となっている。これをA農家にも当てはめると、白菜の販売金額は2,742,332円の減少、馬鈴しょは3,688,446円の減少で、合計して6,430,778円の減少となる。白菜と馬鈴しょはA農家の準主力品目であるため、このような影響を受けてしまうと現在の経営が崩れてしまうのである。もちろん中小規模農家にもこの試算は当てはめて考えることができる。しかしこれは単にTPPで生産額が減少して、その分所得が減るといった話では終わらないのである。

A農家の検証では、準主力品目である白菜や馬鈴しょに影響が出ると見込まれた。準主力品目に影響が出ることが重大である。農家が現在作っている品目は、土地の大きさの変化や市場の需要に応じて経営し、競争力を高めた結果で作っているものである。A農家の土地面積の変化と品目の変化を見てきたように、土地と最適品目の関係が密接であり、このバランスが崩れてしまったら土地の面積と最適な生産品目数のバランスも見合わなくなり、経営崩壊につながりかねないのである。中小規模農家は特に大規模農家よりもコストが高く、競争力を維持することが困難であるため、各自の土地に見合った品目を作ることが競争力を高めるために必要なことである。TPPによる生産額の減少は中小規模農家が作り上げてきた最適品目の数や種類のバランスを崩してしまうのである。

改めて強調すべきは労働力というものは特に中小規模農家にとって経営を行うにあたって欠かすことのできない根源的なものであることであろう。中小規模農家にとっては労働者が一人増えただけでも大きな労働力となるのである。しかしながら現状として農業就業人口の大幅な減少と、パート従業員1人の雇用でさえも不確実な現状がある。このような厳しい現状がある中で実際に関税が撤廃されたらどうなるであろうか。国内で影響試算が次々と発表されたり農家の不安の声や農業保護の必要性が叫ばれたりしている中で、農業に興味を持ち労働力として活躍してくれる人がどれくらいいるだろうか。したがって、A農家のように、中小規模農家は労働力の制限を常に受けながら、生産品目の調整を中心とした経営改善で収益を確保しなければならない。

(2) 農業の大規模化・6次産業化の困難性

①大規模化の困難性

規模拡大の困難性の要因は三つある。一つ目に、そもそもインフラ（土地）の整備が進んでいないことである。地域によって違いがあるのは確かであるが第4章のアンケート調査で示したように、A農家の地域ではインフラ整備がいまだ不十分では場の区画が狭く、分断されているという現状が突き付けられた。これではいくら大規模化しても生産効率は上がるはずがないのである。

二つ目に、TPPが大筋合意に達した今、大規模農家たちは新たな投資をためらっているのである⁸。この現状があるのに中小規模農家が規模拡大を進めていくべきではないと考える。そして規模拡大をして超大規模な諸外国農家との直接対決することには限界が見えてくる。

三つ目に、中小規模農家の経営状況を考えると、自分が持っている土地の面積や条件に合った品目数、そして市場の需要に合った品目を作ることが一番合理的なのである。

以上の三つの要因から中小規模農家は規模の拡大によってTPPの影響を回避することは現実的ではないと考えることができる。

②6次産業化の困難性

考察の(1)で述べたように、中小規模農家は労働時間や労働力に余裕がない。そうなるのと6次産業化を行えるのは、労働時間や労働力に余裕がある、本当に限られた一部の農家である。6次産業化に成長の帰路を見出すことは重要なことであるしそのような農家がいることは日本の農業にとって歓迎すべきことであると考えられる。しかしながら、ほんの一握りの農家しかできないことに、普遍性はない。「TPPがあるから競争力をつけるために6次産業化を支援しよう」ということは普遍的な解決策にはならないのである。

⁸ NHK スペシャル（2015年10月16日放送）より

おわりに

本論文では北海道中小農家の立場から、TPPによる影響について、全体的な生産減少額を試算し、そのうえで中小野菜農家の経営を詳細に分析することで、中小野菜農家にとって、収益性のある効率的な生産モデルとは、中長期にわたって多品目の生産を維持しつつ主力品目を育てていくということであった。また、農地拡大に対するアンケート調査の結果や中小農家の労働力の分析からも明らかのように、6次産業化と大規模化は中小農家にとっては普遍的な実行効果のない対策でしかなく、TPPによる中小農家に対する影響を最小限に抑えるためには、こうした中小農家の経営実態をしっかりと踏まえたうえで支援のあり方を抜本的に見直さなければならないのである。

謝辞

本論文を執筆するにあたり、A農家様には、お忙しい中ヒアリング調査にご対応いただき、丹念に農業の経営について教えていただきました。また、小樽商科大学学生論文賞の参加にあたり、第一次審査にて会場にお越しいただき先生方、ならびに、匿名審査員の先生方より貴重なご意見を頂きました。関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。

参考文献

- ・廣宮孝信『TPP が日本を壊す』、扶桑社新書、2011 年
- ・矢口芳生『農家の将来 TPP と農業・農政の論点』、農林統計出版、2013 年
- ・鈴木宣弘、木下順子『ここが間違っている！日本農業の問題点』、社団法人 家の光協会、2013 年
- ・盛田清秀、安藤光義、内山智裕、梅本雅『農業経営の規模と企業形態—農業経営における基本問題』、農林統計出版、2014 年
- ・平成 23 年度調査研究事業『「北海道における農業経営体の経営能力向上」に関する調査研究報告書』社団法人 中小企業診断協会 北海道支部、2012 年
- ・平成 17 年度マスターセンター補助事業『北海道における農業経営に関する調査・研究』社団法人 中小企業診断協会 北海道支部、2006 年
- ・農林水産省 北海道農政事務所『北海道農業の概要 グラフで見る北海道農業のすがた』、2015 年 6 月
- ・北海道農政部『関税撤廃による北海道農業等への影響試算』、2013 年 3 月
- ・地区別農業委員等研究会資料『TPP 協定交渉大筋合意について』、2015 年
- ・清水徹朗『農業所得・農家経済と農業経営—その動向と農業構造改革への示唆—』、農林金融、2013 年 11 月
- ・清水徹朗、藤野信之、平澤明彦、一瀬裕一郎『貿易自由化と日本農業の重要品目』、農林中金、2012 年 12 月
- ・石田信隆『TPP と農産物貿易政策』、農林中金、2011 年 9 月
- ・石田信隆『TPP を考える 開国は日本農業と地域社会を壊滅させる。』、家の光協会、2011 年
- ・工藤康彦、今野聖士『6 次産業化における小規模取り組みの実態と政策の課題』、農経論叢 Vol. 69、2014 年
- ・鈴木宣弘、姜総蒼『TPP が長野県農林水産業と関連産業に及ぼす影響の推定結果』、2015 年